

2020 春季生活闘争・妥結情報

2020.5.11 — 第13号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2020 年春季生活闘争 第5回回答集計結果について

連合本部は、2020年春季生活闘争につき、5月7日（木）午前10時時点で平均賃金方式による賃金引き上げ回答の第5回回答集計について、次のとおり報告した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため、4月に予定しておりました第4回回答集計が中止となりましたこと、お詫び申し上げます。

【組合規模別賃上げ状況 2020年5月7日 連合本部集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99人	1,181	52,675人	4,306円(1.87%)	4,396円(1.90%)	-90円(-0.03)
100～299人	938	169,735人	4,856円(1.92%)	5,100円(2.02%)	-244円(-0.10)
300人未満計	2,119	222,410人	4,725円(1.91%)	4,925円(1.99%)	-200円(-0.08)
300～999人	624	340,815人	5,369円(1.97%)	5,513円(2.03%)	-144円(-0.06)
1,000人～	380	1,801,347人	5,871円(1.93%)	6,578円(2.13%)	-707円(-0.20)
300人以上計	1,004	2,142,162人	5,788円(1.93%)	6,376円(2.11%)	-588円(-0.18)
計	3,123	2,364,572人	5,683円(1.93%)	6,217円(2.10%)	-534円(-0.17)

連合北海道における妥結報告(5月7日現在)のあった組合は139組合で、そのうち集計可能組合は128組(昨年比▲6)である。

賃金については、加重平均で5,447円・2.13%(定昇・ベア込)と、昨年同時期と比べ妥結額では711円減少したものの、妥結率は依然2%台をキープし、全国の妥結率をも上回っている。300人未満の中小組合(98組合)では、昨年より752円下回り、率でも0.19ポイント下回った。

【組合規模別賃上げ状況 2020年5月7日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99人	62	2,881人	3,600円(1.62%)	4,466円(1.92%)	-866円(-0.30)
100～299人	36	6,447人	4,331円(1.93%)	5,042円(2.08%)	-711円(-0.15)
300人未満計	98	9,328人	4,093円(1.84%)	4,845円(2.03%)	-752円(-0.19)
300～999人	22	10,577人	5,347円(2.23%)	5,325円(2.06%)	+22円(+0.17)
1,000人～	8	17,208人	6,131円(2.19%)	7,065円(2.59%)	-934円(-0.40)
300人以上計	30	27,785人	5,841円(2.21%)	6,458円(2.41%)	-617円(-0.20)
計	128	37,113人	5,447円(2.13%)	6,158円(2.34%)	-711円(-0.21)



新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

- ・新型コロナウイルス感染症の早期終息に向け、一人ひとりが適切な行動を。
- ・労働相談ダイヤル **0120-154-052** (平日 9時～17時まで受付)